

「第1回東京都新型コロナウィルス感染症モニタリング会議」

令和2年7月9日（木）13時30分
都庁第一本庁舎 7階大会議室

【危機管理監】

それでは、第1回になります東京都新型コロナウィルス感染症モニタリング会議を開始いたします。

本日につきましては、感染症の専門家といたしまして、東京都医師会副会長でいらっしゃいます猪口先生、そして都立駒込病院感染症科部長でいらっしゃいます今村先生、そして帝京大学医学部附属病院院長でいらっしゃいます坂本先生にお越しをいただいております。3名の方々から後程、分析結果についてご説明をいただく予定です。

次第につきましてはお手元にあるペーパーの通りでございます。早速でありますけれども、感染状況、そして医療提供体制の分析につきまして、先生の方からご説明をお願いいたします。

【猪口先生】

東京都医師会の猪口です。

今日はですね、この会議にニューフェイスというか、今村先生と坂本先生にお越しいただきましたので、感染状況は今村先生の方から、それから医療提供体制は坂本先生の方から、お話をいただきます。ではよろしくお願ひします。

【今村先生】

駒込病院の今村です。こちらの方から、感染状況の方を説明させていただきます。こちらの横長の表になりますけれども、上の段が感染状況になっております。

1番、新規陽性者数、2番、#7119における発熱等相談件数、3番、新規陽性者における接触歴等不明者、前週との比較を矢印で出ていますけれども、1番2番3番のところまでは上昇、増加比に関しては横ばいということになっております。

取り上げるべきポイントとしてはですね、年齢構成が、20代30代が7割を占めておりますが、前の週に比べて、40代、50代における増加が見られております。その感染経路は、接待を伴う飲食店等だけではなく、同居、職場、会食等、多岐に渡っています。今後は、同居、会食等を介した高齢者層への感染拡大にも注意が必要だということが一点です。もう一点はですね、集中していた場所があるんですけども、隣接の地域で感染者が増加し始めております。従って、次第に円心状に広がり始めて、なおかつ年齢層は上がってきてているというところで、感染のリスクが上がっているということが言えると思います。前半は以上にな

ります。

【坂本先生】

私の方からは医療提供体制についてご説明させていただきます。

まず、検査の陽性率ですけども 2 週連続でこれは増加をして、今回 5.6%まで上がっておられます。検査数は前週に比べて増えております。もともとこの検査の陽性率に関しましては、検査の数が足りないと陽性率が上がるということで、検査の数が充足しているかどうかのモニタリングと考えていたんですけども、今回陽性率が上がっているというのは、検査数が減少したためではなくて、実際の患者数が増えているためであるというふうに考えております。検査で陽性者数が増えている理由としては、検査スポット等の積極的な疫学調査で、かなり確率の高いところで多くの検査をしていることと、もう一つはやはり接触歴等不明の患者が増加をしているということが影響を与えていると思っております。陽性率が大分上がってきておりますので、検査体制に関しては、さらなる強化が求められるというふうに考えます。

救急医療の東京ルールの適用件数ですけども、これについては大きな変動はございませんでした。第一波の時には医療提供体制が逼迫するのに合わせて、この東京ルールの適用件数が非常に増加をしておりますので、これについては引き続き注視する必要があると思っております。

入院患者数ですけども、これは陽性患者数の増に合わせて、2 週連続で大幅に増加をしております。今現在 1,000 床体制でいっていますので、まだ何とか間に合っておりますけども、大分逼迫してきている状態だと思います。そしてこのレベル 2、3,000 床の病床確保が必要であると考えますけれども、これは単に部屋を用意すればすぐに稼働できるわけではなくて、そこへ看護単位の移動であるとか、あるいは患者さんの他の病棟への移動等、時間がどうしてもかかります。第一波の時のことを考えてもやはり、2 週間、時間がかかる場合には 4 週間ほどかかりますので、これに関しては直ちに着手をして、今後に備えるべきだというふうに考えます。また、現在、無症状の陽性者が 15%程度いらっしゃいます。これらにつきましては、ホテルを使った宿泊療養が非常に効果的で今まで機能して参りました。ただこれも、今後の急増ということを考えると、さらなる確保が必要ではないかというふうに考えます。

そして重症患者数ですけども、重症患者数は今のところ都内で 6 人ということで、ほぼ横ばいになっております。ただ、今現在新しく入院してきている患者さんの中に、20 代 30 代が割合としては多数を占めておりますけども、一部そこから波及して、80 代の中等症者、あるいは重症化リスクの高い中高年層の実数が増えてきております。これらはやはり前回の経験を考えると、入院してから 1 週間或いは 10 日してから、急激に悪くなるということも予想されますので、先にそういうようなことに備えて、病棟を考えなければいけないと思います。ただ、これらの重症患者さんが増えるということは、それ自体が日常の医療、予定

手術であるとか、通常の救急医療を大きく圧迫するということもわかっておりますので、それらに十分留意する必要があるんじやないかというふうに考えております。

これらを考えると、今すぐ病床を増やすということではないんですけども、これから先に備えて重症患者への対応の強化を準備する必要があるだろうというふうに考えております。以上です。

【猪口先生】

今のお 2 人の話をまとめますとですね、感染状況の方については、接触歴等不明者の増加比がずっと継続しています。高止まりと言ふんでしょうか。ということは、増加比が増えているわけですからここに書いてある通り、4 週間で 6.8 倍、さらに 4 週間で、さらにその 2 乗っていう倍数になっていきますから、増え続けているということになります。

総括コメントとしてですね、感染状況としては、感染が拡大しつつあると思われる 4 段階のうちの 2 つ目。そして、医療提供体制も以前は黄色でしたけれども、先週は黄色でしたが、総括コメントとしては、高齢者に患者が増えつつあるということも踏まえまして、オレンジの体制強化が必要であると思われるというコメントとさせていただきました。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

資料につきましては、今ご説明いただいた資料の後ろの方に各モニタリング項目のグラフ等もつけておりますので、後程ご参照いただければと思っております。

それでは次の項目になりますが、意見交換、質疑応答等に移りたいと思います。これにつきましては、ただいまご説明いただきました分析の内容につきましての意見交換、質疑と、それからそれを受けての今後の都の対応についての質疑ということで分けて実施をしたいと思っております。

それではまずただいまご説明いただいた分析の内容等につきまして、ご質問等がある方がいらっしゃいましたら、お願ひいたします。いいですか。知事からもしございましたら

【都知事】

ありがとうございます。

それぞれ二つの柱である感染状況、医療提供体制、分析をしていただきました。誠にありがとうございます。どちらもですね、今、積極的に夜の街関連の方々へ、検査を受けて欲しいという、検査受けましょうという勧奨政策をとっております。よって、検査を多く受けてくださる結果、その陽性者もおのずと上がっているということかと思います。

そしてまた、地域が広がっているように見えるのは、住所と、住んでおられるところと、それから働いておられるところの違いもあるのかな、その辺りももう少し精査して、統計の

見方も工夫していく必要もあるだろうなと改めて思ったところでございます。

重症者が 6 人にとどまっているということについては、これは本当に医療の現場の皆様方のおかげでありますし、また、特に脆弱な方々、既往症であるとか高齢者のところに、何とかとどまって、感染が広がっていない証左だとは思いますけれども、今後気をつけるようにというお話、また入院されてから、1 週間なり 10 日なり経ってからそういう状況になるということなので、この間の現場の皆様方の、これからもご協力をよろしくお願ひしたいところでございます。

また 2 週間にわたってまだ、この間、亡くなった方がおられないというのも、これも現場の皆様方のおかげでございます。

これらのこと踏み、何とか耐えてですね、この間、そしてまた、今、各区の区長の皆様方、また保健所の方に、より多くの方々に検査を受けてもらうように、推奨いたしておりますので、これからも陽性者は増えることはあっても、しっかりとその方々を受け入れる。そのような施設の病院もそうありますし、それから宿泊療養についても、ちょっと今はちょうど入れ替えの時期でもありますけれども、しっかりとそこは、うまく回し、管理をして、そして、入院される方、それから療養施設の方に入っていただく方、うまくそこはスムーズに展開をしていきたいと考えています。

いくつかご指摘になりました件などを注意しながら、また進めることは進めていきたいと考えております。

【危機管理監】

ありがとうございました。

先生からは特に、ございますか。はい。

【猪口先生】

検査体制が整ってですね、幸いにして軽症の段階で、かなりの数の患者さんが見つかっていることは確か。これは一つ、体制が整ってきた成果でもあるんだろうとは思いますが、せっかく見つけた P C R 陽性の患者さんたちをしっかりとですね、隔離という言葉になると強いでしょうけれども、他に感染しないような対策を取る、見つけ出すということは、そこをしっかりとやるっていうことだろうと思います。

ホテル療養も含め、そしてそれから入院もそうなんですけれども、軽症の部分、中等症の部分が徐々に厳しくなってきておりますので、その考え方をですね、しっかりと体制をとっていく必要が出てきていると思います。よろしくお願ひします。

【今村先生】

今、若い人が圧倒的に多いということは人数の割に医療の中の実働として、圧迫はやっぱり少ないとということは言えると思います。

ただ、やっぱり人数が多くなってくれば、当然、負担が大きくなるっていうことが一点、あとはですね、やはりポイントは今後のポイントというのは、やっぱり若い人たちで症状があまりない。つまり、知らない間に、近くにいる年齢の高い人にうつしてしまうというところが多分、次のステップの一番の重要な点になると思います。そこへの拡大をいかに防ぐか。特に高齢者の施設とか、あと病院っていうのは、それを閉じることはなかなか難しいと思うと、発生するとある程度は発生を止められない状況になってしまいます。そういうものを起こさないように、同時に並行してその対策も続けることが重要なと思っております。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。坂本先生。

【坂本先生】

先ほどお話をさせていただいたように、今の段階では重症者は、まだ多くはないんですけども、今後重症化する可能性のある中高年に感染が及び始めているという兆しが、やはり数値を見ていると受け取れます。

これについてはやはり、今後非常に大きな負担が現場にかかるくるんじゃないかなということで、これに関しては非常に危惧をしております。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは他にはよろしいですか。

それではですね、先ほどのご説明を受けての今後の都の対応というところに、意見交換に移りたいと思います。

まずですね、コメントの中でご指摘をいただいて、また今も猪口先生からありましたが、検査体制の強化やあるいは宿泊療養施設の確保とか、重症患者への対応の強化を準備する必要があるという話がありましたので、これに関しては福祉保健局長からまずお願ひいたします。

【福祉保健局長】

それでは福祉保健局の方から、ご報告を含めてご説明します。

まず医療提供体制につきまして、今、先生方の方から、体制強化が必要であると思われるとのコメントをいただきました。これは先週の試行の時よりワンランク上がっている状況でございます。

こうしたコメントを踏まえまして、局といたしまして、まず、検査体制につきましては、民間検査機関等に対する新たな検査機器を導入するほか、民間検査機関等の活用を図りまして、1日当たりのPCR検査処理可能件数、現在6,500件まで可能となって参りましたが、

これを当面まずは1万件まで向上させて参りたいと考えております。

次に、患者受け入れ体制でございますが、病床確保レベル2の確保に向けて、ご準備を医療機関に進めていただきますよう、実務的には6月29日に、医療機関にお願いをまずさせていただきました。

ただ、現下の感染状況を踏まえまして、改めて一昨日7日にですね、具体的に7月13日までに、重症患者用のレベル1は100床、それから中等症患者用につきましては、レベル2の2,700症の病床確保していただきたい。この旨の要請を行わせていただいたところでございます。また、入院重点医療機関の指定を進めまして、重症患者用の病床をあわせて確保して参りたいと考えております。加えまして、先ほどお話を出ましたが、若い世代の無症状、軽症患者の方が増えている。こうしたことから、これは知事からもご指示をいただいておりますが、7月16日、ここにこの日を目途に、新たな宿泊料施設を1ヶ所開設するよう準備を進めています。また、翌週の23日以降にもですね、さらに1棟開設できるよう、その準備も進めております。その後も状況に応じましてさらなる確保を進めて参りたいと考えております。

さらに、接待を伴う飲食店等の感染防止対策に、区市町村と連携いたしまして、取り組んでいくこととしてございますが、この間、新宿区や豊島区と意見交換を重ねてきたところでございます。

接待を伴うクラブ等の従業員や、顧客の方向けのLINEによる相談や、専用電話相談窓口などの準備も鋭意進めております。

引き続き、ここにいらっしゃる専門家の皆様からのご助言もいただきながら、医療提供体制、万全を尽くして参りたいと考えております。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

他に今後の対応につきまして、ご意見ご質問等ある方いらっしゃいましたらお願ひします。では、政策企画局長お願ひいたします。

【政策企画局長】

現在ですね、定例記者会見などを通じまして、知事から都民に対してですね、注意喚起をしていただいているところであります。本日からですね、東京都新型コロナウイルス感染症最新情報モニタリングレポートというふうに題しまして、知事からメッセージ、それから最新情報をライブ配信する予定でおりまして、都民の皆さんのお不安を解消することを目的にやろうというふうに考えて、実施するわけでございますけども、こうした取り組み以外にもですね、都民に対して、効果的な呼びかけの方法を検討していくべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【危機管理監】

今、効果的な呼びかけの方法ということでございましたけれども、総務局長お願ひいたします。

【総務局長】

ありがとうございます。おっしゃるように今、今日からWi-Fiクリーで、知事から発信していただけるということで非常にありがたいというふうに思っております。

それ以外にもですね、現在数字が伸びていて様々な不安を都民の方が感じてらっしゃるというふうな状況も踏まえますと、情報発信についてはさらに重層的に行っていかなければならぬというふうに考えております。随時の会見や、その動画配信に加えまして、私どもの持っている東京都防災ホームページを活用しまして知事のメッセージとして掲載をしていく。あるいは防災アプリがございますので、こちらで直接プッシュ通知でですね、都民へのメッセージを発信していくことなど、検討していきたいというふうに考えております。何か他にこういう媒体、使える手段があるというようなことがあれば、各局の皆様にもご協力をいただきたいと思います。

【危機管理監】

ありがとうございました。他にご意見ご質問等ある方いらっしゃいますか。よろしいですかね。知事には最後にご発言の中でお話をいただきたいと思いますので、それでは他に何かご識見、ご発言等、全体通してでもいらっしゃいましたらお願いしたいのですが。はい、梶原副知事お願ひいたします。

【梶原副知事】

先ほど医療提供体制の拡充というところがありました。

まずはですね、都立・公社病院を中心にですね、早急に医療体制の整備を図っていただきたいというふうに思います。病院経営本部長よろしくお願ひいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

【病院経営本部長】

今、副知事からご指示をいただきましたので、率先して、病床の確保、提供体制整備に努めて参りたいと思います。

【危機管理監】

他にござりますか。よろしいですか。

それではですね、意見交換については以上といたしまして、本日のまとめを実施したいと思います。まとめにつきましては、総務局長からお願ひいたします。

【総務局長】

ありがとうございました。私の方から、都としての対応について議論を取りまとめたいというふうに思います。

昨日までのモニタリング項目の分析の結果、感染状況については、感染が拡大しつつあると思われる。医療提供体制については、体制強化が必要であると思われるとの判断が示されました。この間、先生方には、分析していただきましたことで、ありがとうございます。先週2日の分析結果と比べますと、医療提供体制の総括コメントについては、一段厳しい内容になったということでございます。

このため、モニタリングコメント、意見の内容などを踏まえましてこれまで行って参りました、夜の街、繁華街への外出注意などに、次の事項を加えて都民の皆様に対してより強く注意喚起を行っていくこととしたいと思います。

まず感染状況を踏まえた都民の皆様への呼びかけについてでございますが、新規陽性者の年齢構成として、先週に比べ、40代50代における増加が見られていることから、若年層の他、こうした世代の皆様に対しても、新しい日常の徹底をしていただくよう呼びかけていきたいというふうに考えております。

次に新規陽性者の感染経路につきましては、接待を伴う飲食店等だけではなく、同居、職場、会食等、多岐に渡っていることから、例えば帰宅時の手洗いの徹底や会食におけるグラスの回し飲みを避けるなど、若干細かい話になりますが、それぞれの場におきまして、感染拡大の防止に留意をしていただきたいというふうに考えております。

次に高齢者施設や幼稚園、保育園などにおける施設内での感染防止につきましても、運営者に対して対策の徹底をお願いしたい。

次に医療提供体制についてでございますが、検査体制については、民間検査機関等に対する新たな検査機器の導入支援などにより、1日当たりのPCR検査処理可能件数をさらに強化いたしまして当面1万件まで向上させて参りたいと考えております。

患者の受け入れ体制につきましては、7月13日までに中等症等について、レベル2の病床確保するよう、すでに医療機関に対し要請を行ったところでございまして、重症患者用の病床も併せて確保して参ります。加えて若い世代に無症状、軽症患者が増えていることから、新たに二つの宿泊療養施設を開設するよう準備を進めて参ります。

先ほどお話をありましたように若干タイムラグが出てくる部分ございますので、その部分については、都立病院、公社病院の方で頑張っていただきたいというふうに考えております。ただいま申し上げました内容につきまして、知事から都民に対して直接呼びかけていたくとともに、動画配信、ホームページ及び先ほどお話をしました防災アプリのプッシュ通知等を通じて多様な発信を行っていきたいというふうに考えております。

以上で本日のモニタリング会議のまとめとしたいと思います。何かご意見等があればよろしくお願ひを申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。今のまとめにつきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願ひいたします。よろしいですかね。

それでは最後にですね、知事の方からご発言をお願ひいたします。

【都知事】

ありがとうございます。

今日は猪口先生、今村先生、坂本先生、お忙しい中、この1回目になります東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議にご協力いただきましてありがとうございます。

このモニタリングですが、新たなモニタリングの項目、#7119等々であります
が、専門家の皆様方の分析については、7月の1日から試行を踏まえまして、今回からの本格実施ということになりました。

今後ですが、こうした分析と評価の手順を踏みながら、感染拡大の防止、そして経済社会活動の両立に向けて、都民の皆様に対して正確な情報を提供していく。そしてまた、適切な行動の実施をお願いするということでございます。

本日のモニタリング会議の結果についてはですね、先ほどのまとめの通りですが、私から改めて都民の皆様、事業者の皆様、それぞれにお願いをして参るところでございます。引き続きですね、やはりいわゆる夜の街、夜の繁華街については、接待を伴う飲食店などで、3つの密の危険性の高い施設への外出などについては、お控えいただきたいと、このように何度も申し上げているところであります。それから地域でありますが、新宿エリア、池袋エリアのみならず、隣接する地域においても、適切な感染拡大の防止策を講じている。都のこの感染防止徹底宣言ステッカーが張ってある、虹色の分でありますが、また区によっては、最近は区の方の安全のステッカーなども工夫されて出てきておりますので、ご利用になる方々はそれらを目印にしながら、お店選びなどに参考にしていただきたいと存じます。

それから感染経路でありますけれども、今も先生方からもご指摘もありましたように、また報告にありますように、同居をしている相手から、職場で、職場もいろいろあるんすけれども、会食などなど多岐に渡っております。

例えば帰宅時の手洗いの徹底とか、会食におけるグラスの回し飲みとかですね、そういうことを気をつけていただきたいと。それぞれの場に応じた感染防止に特にご留意をいただきたいと思います。しっかり呼びかけもしていきたいと思います。

事業者の皆様方ですが、都、そしてまた業界団体が作成したガイドラインがございますが、それに基づいて体温測定をする、従業員の体調管理をする、店舗内の消毒など感染防止策などの徹底をお願いいたします。結局、そこから感染者が出ますと、そこのお店自体の営業そ

のものに関わってくるわけでございますので、これは改めて、事業者の皆様方に、これらの感染防止対策をしっかりと取っていただきたいと思います。それから接待を伴う飲食店の経営者の方には、その上で、この従業員の皆さんにPCRの検査を受けるようにと強くお勧めをいただきたい。そうやって経営者の皆さんのが進めるからこそ、最近は検査件数も増えて、最近はもう3,000件を超えております。能力的にはもう6,500ありますので、まだ余力はあるっていうか、その現場ではPCRセンターなどでご苦労かけておりますけれども、それだけ検査は増えてきている。その分、陽性者が増えていると言つても過言ではないんですが、その増え方の中で注意をしなければいけない点は、今日ご指摘をいただいたところであります。

いずれにしましても基本の手洗いの徹底、マスクの着用、3つの「密」を避けた行動、もう繰り返し繰り返しでありますけれども、新しい日常を実践しながら自らを守っていただく。そして感染しない、させない、この行動を強く取るようにお願いを申し上げます。それから、医療提供体制の方でありますけれども、今日のご指摘のようにですね、ご指導をいただいているように、体制の強化を図って参ります。

当面、検査体制は、今申し上げましたように1日1万件を目指すと、新たな検査機器を導入、そして民間検査機関の活用もさらに図って参ります。患者さんの受け入れ体制ですが、中等症についてレベル2の病床を確保するように、すでに医療機関に対しましての、要請は行っているところであります。

加えまして若い世代の無症状、軽症患者の増加ということで、それに対しましては、来週中に宿泊療養施設の開設を、また新たな開設を指示いたしております。

なかなか無症状の方々はですね、ただ、陽性になつたらやはり感染したわけですから、そのことを、無症状とはいえ、感染したということについては自覚していただくようにお願いをしたいと思います。

急に連絡が途絶えるというようなことなども実際あるようでございまして、一旦陽性が出たときにはどうぞ感染させない、そのことについて徹底を、またご協力を、ご協力というか、感染者の患者さんなわけですよね。ですからご協力をぜひお願ひしたい。

それから先日、豊島区長と面会をいたしまして、また大会も開かれました。大変熱心です。というか、地域の安全性を確保したいという思いからくるわけでございまして、繁華街における区の感染防止対策に、区と都が連携して取り組むといったとしておりまして、今後これをモデルケースとして、他の区市町村とも連携いたしまして、感染の防止対策を有効に、効率を高めながら進めて参ります。

それから、今日ですね、補正予算、これで6度目になります。約3000億円規模になります。これを編成いたしまして、今回の、皆さん大変お世話になっております医療機関の方々や、またさらなる感染の拡大防止策等々盛り込んだ対策にして参りたいと、準備をいたしているところでございます。

都民、事業者の皆様方の引き続きのご協力、また、モニタリングに対しましての皆様方の

ご指導、ご協力に改めて感謝を申し上げたいと思います。

今日は第1回のモニタリング会議になりましたが、しっかりと都民の皆様方に正確な情報、そして、かつての状況と今との違いなど、ロジカルに、また、科学的にもお伝えをしていきたいと、こう考えておりますので、どうぞ今後とも先生方もよろしくお願ひを申し上げます。また都庁一丸となって対応して参ります。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは以上をもちまして第1回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を終了いたします。どうもありがとうございました。